六〇四―出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　三〇　264　九二

六〇七　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三〇　264　九三

六〇八　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三〇　264　九三

六〇九―出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　三〇　264　九三

六一〇　**○法務省、厚生労働省**　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三〇　264　九三

一　外国人技能実習機構が保有することができる有価証券及び預金をすることができる金融機関　二八　261　四八

○外務省

四一一　円借款の供与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件　一　二

四一二　スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約への締約国の追加に関する件　一　四

四一三　可塑性爆薬の探知のための識別措置に関する条約への締約国の追加に関する件　一　四

四一四　カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画のための贈与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　四

四一五　賃耕のための農業機械整備計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件　一　四

四一六　省庁間の機動的なチーム設置を通じたウズベキスタンにおけるアフガニスタン産麻薬取引防止計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合との間の書簡の交換に関する件　一　五

四一七　食糧援助に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　四

四一八　食糧援助に関する日本国政府とカーボヴェルデ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四　二

四一九　外交旅券所持者に対する外交査証の相互免除措置に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の口上書の交換に関する件　一〇　三

四二〇　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一〇　三

四二一　地上デジタルテレビ放送網整備計画のための贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　四

四二二　ヨルダン・ハシェミット王国政府に対する贈与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　四

四二五　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　一一　六

四二六　ケニア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一四　二

四二七　パリ協定の日本国による受諾に関する件　一四　二二　特39

四三八　航空業務に関する日本国政府とイスラエル国政府との間の協定の付表の改正に関する書簡の交換に関する件　一五　二

四三九　無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限の延長に関する口上書等の交換に関する件　一五　二

四四〇　モロッコ王国政府に対する贈与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

四四一　イエメン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一五　三

四四二　モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とリベリア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一六　三

四四三　コートジボワール共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とコートジボワール共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一六　三